

申請時に必要となる書類一覧

- ① 人財育成支援事業助成金交付申請書（第1号様式）
- ② 事業計画書（別紙1）
- ③ 経費予算書（別紙2）
- ④ 交付申請確認書（別紙3）
- ⑤ 助成事業グループ構成員一覧（別紙4）〔助成事業グループで申請する場合のみ提出〕

以下の書類はすべてコピー可

- ⑥ 申請する事業の内容が確認できる書類
（資格・研修・受講内容の記載があるウェブサイトの画面の写しやパンフレット等）
 - ⑦ 申請する経費の根拠資料
（受験料・受講料等の記載があるチラシ、講師謝礼や会場の見積書、一般に公開されている価格情報等）
 - ⑧ 依頼・契約先の業務内容確認書類
（ウェブサイトの会社概要の写しやパンフレット等、広く一般に公開されているもの）
- ⇒⑥～⑧がわかる内容が明記されていれば同一の資料でも可
- ⑨ 対象となる従業員の雇用の事実が分かる資料
（雇用保険被保険者証資格取得確認通知書(事業主通知用)、健康保険・厚生年金保険資格取得確認通知書、雇用契約書の写し等）
 - ⑩ 許認可証等の写し〔事業に必要な場合のみ提出〕

法人の場合

個人事業主の場合

- ⑪ 履歴事項全部証明書^{（注）}
（発行から3カ月以内）

- ⑪ 開業届の控え
（税務署が受領又は受信しており、かつ申請者本人のものであることが分かるもの）
※個人番号(マイナンバー)記載部分はマスキング(黒塗り)してください。

- ⑫ 直近の納税証明
 - ⑫-1 法人事業税納税証明書
 - ⑫-2 法人住民税納税証明書

- ⑫ 直近の納税証明
 - ⑫-1 住民税納税証明書 又は 非課税証明書
◆板橋区外在住の方
特別区民税・都民税【事業所課税】の納税証明書又は非課税証明書(板橋区発行)
 - ⑫-2 個人事業税の納税証明書
◆個人事業税が非課税の場合
住民税の納税証明書又は非課税証明書で所得金額が確認できない時は、確定申告書の第一表及び所得税青色申告決算書のコピーを提出してください。

（注）区内に本店登記がなく、当該証明書で区内事業所の存在が確認できない場合は、別途書類をご提出いただきます。

※ グループで申請する場合、⑨～⑫はグループ構成員全ての分が必要です。

※ 追加書類の提出を求める場合があります。